

注 意 報

各関係機関長 殿

福岡県病害虫防除所長

平成17年度病害虫発生予察注意報第2号について

このことについて、以下のとおり送付します。

## 平成17年度病害虫発生予察注意報第2号

### 【大豆】

- 1 病害虫名 吸実性カメムシ類
- 2 発生地域 県全域
- 3 発生程度 多い
- 4 発生状況等
  - ア 10月2半旬調査の結果、払い落としによる25株当たりの吸実性カメムシ類主要3種（アオクサカメムシ、イチモンジカメムシ、ホソヘリカメムシ）は4.8頭（平成17年：1.3頭、前年：1.7頭）で、発生ほ場率も68.4%（平成17年：33.8%、前年：58.8%）と多い。  
また、ミナミアオカメムシも25株当たり2.7頭（前年0頭）の発生が確認された（表1参照）。
  - イ 県内3カ所の予察灯の誘殺頭数は、9月5半旬から10月2半旬で11頭（前年：0頭、前3年平均：1頭）であった。
  - ウ 発生は地域によって異なるが、10月の平均気温は高く推移しており、今後も発生が増加すると予想されるため十分注意する。
- 5 防除上注意すべき事項
  - ア ほ場をよく観察し、発生が多いほ場では早急に防除を行う。
  - イ 防除は、着莢部に薬剤が十分かかるように丁寧に散布する。
  - ウ カメムシ類は広範囲に移動するため、薬剤散布は出来るだけ広い地域を一斉に行うと効果が高い。
  - エ 薬剤散布は、使用基準（収穫前使用日数、使用回数等）を必ず遵守する。

表 1 大豆吸実性カメムシ類発生状況 (10月 2半旬)

調査地点	25株当たり吸実性カメムシ虫数 (頭)				
	主要 3種				ミナミアオカメムシ
	アオサカメムシ	イチモンジカメムシ	ホソハリカメムシ	3種合計	
宗像市朝町	0	0	1	3	2
二丈町浜窪	0	1	1	2	0
久留米市宮ノ陣	0	0	0	0	0
甘木市馬田	0	0	0	0	0
小郡市力武	1	0	0	1	1
三輪町久光	1	0	1	2	3
夜須町東小田	0	0	0	0	0
浮羽町山北	1	0	18	19	6
鞍手町小牧	2	0	1	3	0
糸田町打越	0	0	0	0	0
大牟田市昭和開	0	5	0	5	0
柳川市両開	0	3	0	3	0
筑後市馬間田	0	0	0	0	1
三橋町白鳥	0	0	0	0	0
高田町江浦	0	34	1	35	3
中間市上底井野	2	0	0	2	0
行橋市天生田	2	0	6	8	9
勝山町上田	5	0	2	7	25
新吉富村八ツ並	0	0	1	1	0
本年	0.74	2.26	1.68	4.79	2.67
前年	0.41	0.24	1.06	1.71	0
平年				1.28	-
発生ほ場率 (%)	36.84	21.05	47.37	68.42	38.89
発生ほ場率前年 (%)	29.41	17.65	47.06	58.82	0
発生ほ場率平年 (%)				33.83	-

払い落とし法による調査

## 【大豆、野菜類】

1 病害虫名 ハスモンヨトウ

2 発生地域 県全域

3 発生程度 多い

4 発生状況等

ア 大豆

10月2半旬調査の結果、払い落としによる25株当たりの幼虫数は157.1頭(平年:19.1頭、前年:8.1頭)で、発生ほ場率は68.4%(平年:46.6%、前年:52.9%)と多い。

現在、ほ場では若齢~中齢幼虫が中心に発生しており、今後被害が増加することが予想される。(図1)。

## イ 野菜

10月2半旬調査の結果、キャベツの寄生株率は5.0%（平年：2.8%、前年：1.0%）で、発生ほ場率は72.7%と多い。現在、ほ場では卵～若齢幼虫が中心に発生しており、今後被害が増加することが予想される。

ウ 10月の平均気温は高く推移しており、今後も発生が増加すると予想されるため十分注意する。

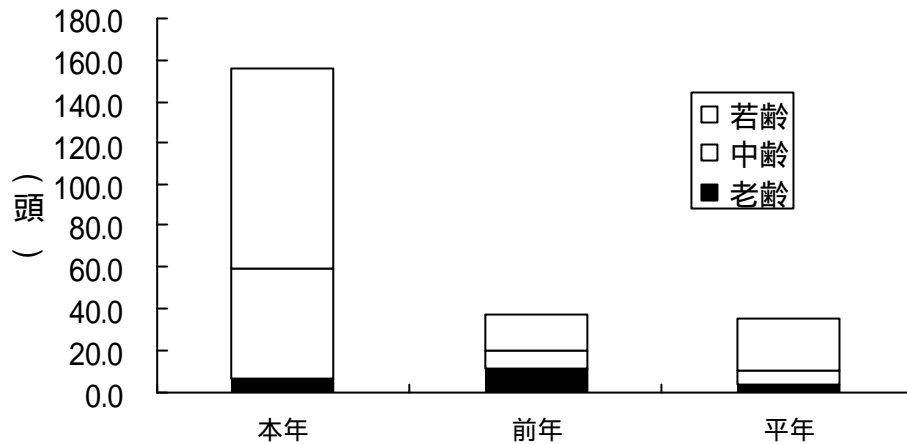


図1 払い落としによる25株当たり幼虫数（10月2半旬）

## 6 防除上注意すべき事項

ア ほ場での発生状況を確認し、幼虫の加害が続いているほ場では早急に防除を行う。

イ 若齢幼虫が群棲している白変葉は直ちに除去する。

ウ 初期の食害発生に注意し、卵塊や幼虫は見つけしだい捕殺する。ハウスでは、支柱やベンチの裏側などに産卵することも多いので注意する。

エ ハウス栽培では、4mm目以下のネットを開口部及び側面に張り成虫の侵入を防ぐ。成虫は夜行性なので日中は開けてもよいが、夕方は早めにネットを閉じる。

オ 薬剤による防除は、3齢未満の若齢幼虫の時期がより効果的である。レタスやキャベツ等への食入防止のため、定植直後から結球期までは1週間間隔で防除する。イチゴでは、出蕾期から結実期の防除を徹底する。

カ 薬剤感受性低下を避けるため、同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

キ 薬剤散布は、使用基準（収穫前使用日数、使用回数等）を必ず遵守する。